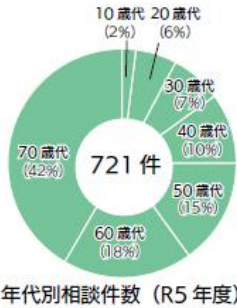


消費生活センターに寄せられた相談と対策

昨年度、消費生活センターに寄せられた相談は721件で、前年度と比較すると約1割増加しました。年代別に見ると、60歳以上が全体の60%。販売形態別に見ると、通信販売が最も多く、訪問販売、電話勧誘、訪問購入の相談が増加しています。消



費者トラブルは年々変化しています。少しでもおかしいと思ったら、早めに同センターへ相談してください。

【アドバイス】

▷屋根や水道などの点検商法＝玄関は施錠し、電話は留守番電話にしましょう

▷化粧品などの通信販売＝注文前に「定期コース」などの条件を確認しましょう

【問】同センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎76・1004）

